

## えがおになあれ

66

子どもたちが明るく元気に育つのを  
見ると、未来に希望を感じます。  
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」…そんな願いを  
込めて、このコーナーを設けました。  
(出雲市要保護児童対策地域協議会)

### 子どもの事故を防ぐために あなたのおうちは安全ですか？

年齢別の死亡原因からみると、大人は病気で亡くなることが多い一方、子どもは不慮の事故で命を落とすことが多くあります。

不慮の事故は、交通事故といった屋外の事故ばかりではなく、家庭内でのささいな出来事で起こるケースも少なくありません。

出雲市消防本部の救急事案をみますと、子どもが「ころぶ・おちる」「たべる・つまる」ことで起こる事故が多く、「やけど」「おぼれる」という事案も件数は少ないですが、発生しています。

子どもの発達状況を知り、今どれくらいのことができるのかを知ること大切です。子どもの行動範囲の広がりに合わせて、おうちの中にある危険から子どもを守りましょう。

乳幼児期に、おうちでの事故予防のために気をつけたいことの一例をご紹介します。

要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう、社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会をめざすために組織したものです。

### 「ころぶ・おちる」

- 階段には転落防止のため、柵などをする。
- 高所へ上げられるような踏み台になるものを置かない。
- 大人が子どもを抱っこした状態で転倒しないように安定したはき物をはく。



### 「たべる・つまる」

- タバコや小さなおもちゃ、電池などは、手の届かない場所に置く。
- ピーナッツなどのナッツ類や豆類は与えない。

### 「やけど」

- ストーブには安全柵をつける。
- 熱い食べ物や飲み物をテーブルの端に置かない。
- テーブルクロスをしない。

### 「おぼれる」

- 入浴や水遊びの時は、子どもから目を離さない。
- お風呂に入る時以外は、湯をためたままにしない。

(執筆：出雲市消防本部)

おたずね／子ども政策課

☎2166004

会場にお越しの際は「空港連絡バス」または「臨時駐車場」をご利用ください。

# 恒例!! 出雲縁結び空港夏まつり 土曜夜市開催!

平成29年 土  
8月26日  
14:00~20:00  
開催場所  
出雲空港  
ターミナルビル内

出雲⇄東京往復宿泊付航空券が当たる!  
来場者プレゼント!!

JAL/FDAグッズ  
大抽選会!!

先着200名様(小学生以下対象)

迫力満点  
石見神楽の上演!

- 1日限りの展望ビアデッキ開催!
- 屋台コーナー ●こども縁日コーナー
- 地元特産品の販売

まだまだ楽しいイベント盛り沢山!!

※天候や都合によりイベント内容が変更になる場合がございます。

主催：出雲空港ターミナルビル株式会社 おたずね 交通政策課 ☎21-6819

# めざそう！公園マナーアップ！



公園は市民みんなの憩いの場です。  
お互いにマナーを守って、みんなで気持ち良く利用しましょう。

## 一．ゴミは…

- 必ず持ち帰りましょう。
- 公園に持ち込まないようにしましょう。



## 二．ペットは…

- 放し飼いはせず、リードをつけてください。
- フンは必ず持ち帰りましょう。

## 三．公園設備は…

- 花や木は持ち帰らないでください。
- 遊具等は、正しく安全に使いましょう。

## 四．その他…

- 他の利用者、近所の人に迷惑をかけるような行為はしないでください。
- (騒音、危険なボール遊び、野良ネコやハトへの餌付け等)
- ※特に屋内(トイレ)、大勢の前での喫煙は止めてください。



一人一人の心がけが、みんなの気持ちいい公園利用を支えています。  
ご協力をお願いします。

おたすね／都市計画課 ☎216735

## 8月は「道路ふれあい月間」

### 「この道でおはよう さよなら ありがとう」

8月は、「道路ふれあい月間」です。  
みんなで道路や河川の役割や大切さを再認識し、次のことに気をつけ、身近な財産を地域全体で守っていきましょう。

#### 地域で取り組む点検

道路上へ生垣や庭木の枝葉が伸びたりしないなど、一人ひとりが自宅の周りを点検し、地域で互いに声を掛け合い、きれいな道路・河川にしましょう。

また、道路・河川ふれあい愛護活動支援制度では、地域でのボランティア清掃活動を応援しています。みんなが気持ちよく利用できる道路・河川にするために、ご協力をお願いします。



地域の皆さんによる道路・河川ふれあい愛護活動(長浜地区)

#### 道路に関する情報提供

道路を安全で快適に利用できるよう、市では道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

「道路が陥没している。」「水路が破損している。」「街路灯が消えている。」などの異常を発見された場合、また、歩道や道路上での不法な立看板や放置自転車などを発見された場合は、情報提供をお願いします。

#### 道路・河川の維持管理についてのお問い合わせは…

本庁	道路河川維持課	☎21-6564
平田支所	地域振興課	☎63-5536
佐田支所	市民サービス課	☎84-0111
多伎支所	市民サービス課	☎86-3111
湖陵支所	市民サービス課	☎43-1212
大社支所	市民サービス課	☎53-4442
斐川支所	産業建設課	☎73-9140